

川越観光化にみる蔵造りへの まなざしとその変化

高橋珠州彦・山下琢巳・小口千明・古川 克

I はじめに—問題の所在および研究目的—

現代の埼玉県川越市は商業都市・工業都市・住宅都市といった性格を持つが、市内の元町・幸町・仲町を貫く「一番街」とよばれる商店街を中心に「蔵造りの町並み」(図1)が多くの観光客を集め、観光都市という性格をあわせ持っている。川越は旧城下町であり、旧川越城跡や徳川家とゆかりが深い喜多院などとともに、この「蔵造りの町並み」が重要な観光資源となっている。

「一番街」とよばれる商店街に重厚な店蔵が建ち並ぶ景観は一見江戸時代を彷彿とさせるが、じつは江戸時代に形成されたものではなく、1893(明治26)年に発生した大火の後に成立したものであることはすでに多くの指摘がある⁽¹⁾。その指摘どおり川越の「蔵造りの町並み」は江戸時代の景観ではないとしても、主要部分は明治中後期から大正期にかけて形成された店蔵の景観であって、形成されて以来およそ100年を経ている。すなわち、今日まで100年にわたって川越に存在し続けた店蔵群の景観である。

ところが興味深いことに、この「蔵造りの町並み」が観光の対象となり川越市街の観光化が進展するのは昭和後期から平成期の事象である⁽²⁾。それ



図1 川越一番街「蔵造りの町並み」
(2016年4月、小口千明撮影)

前の川越は、「観光地」としての評価は乏しい都市であった。筆者らが前稿⁽³⁾で示したように、第二次大戦以前に刊行された観光ガイドブック類において、川越の「蔵造りの町並み」が訪れるべき「見どころ」として紹介される事例は管見の限り存在しない。川越市街において観光化が急進展する契機の一つとして1989（平成元）年放映のテレビ番組「春日局」がある⁽⁴⁾というのは適切な指摘であり、筆者らも首肯するが、その前提としてむしろ重要なのは明治中後期から昭和後期・平成初期に至る半世紀以上のあいだ、この「蔵造りの町並み」は観光の対象にほとんどならなかったという事実である。川越一番街の「蔵造りの町並み」は、今日の観光客にとって歴史の重みと活気ある商都の雰囲気味わうことができる「見どころ」として眼に映る。「蔵造りの町並み」が川越における重要な観光資源であることは、観光客をはじめとする大多数の人々が共有する「価値」といってよいであろう。

川越における今日の「蔵造りの町並み」には電柱埋設化や街灯整備など修景が施されていることは見逃せないが、多くの店蔵は今日と同じ場所に存在し続けてきた。建設当時、店蔵は防火建築として一定の評価はあったが、その後鉄道の開通にともなう新たな商業地の登場などにより一番街は衰退を余儀なくされる⁽⁵⁾。離れた地点に鉄道駅が設置されたことによって一番街の商業機能が低下したことはやむを得ない事実であるが、建造物に着目すれば一番街はほぼ「蔵造りの町並み」のまま維持された。ところが、当時は「蔵造りの町並み」に対し「訪れるべき価値」を認める人はほとんど存在せず、そのため一番街から客足が遠のいたことは認めざるを得ない。しかしその後現代に至り、一番街は「蔵造りの町並み」に対し「訪れるべき価値」を獲得する。これらの事実から判明することは、川越市街が観光地として多数の観光客を集め、観光地として高い評価を得ているのは、そこに「蔵造りの町並み」が存在するからではない。繰り返し述べるが、川越における「蔵造りの町並み」は、半世紀以上前から今日と同じ場所に存在し続けている。若干の修景はあるにせよ、「蔵造りの町並み」自体はまぎれもなく存在し続けていた。それにもかかわらず、時期によっては「蔵造りの町並み」に対する「訪れるべき価値」はほとんど見出されず、商店街としての一番街は衰退した。

その後「蔵造りの町並み」に対する人々の価値づけが変化することにより、ある時期からは多数の観光客が一番街を来訪するようになった。すなわち、川越市街の観光化が進展する過程を跡づける場合には、「蔵造りの町並み」がいかに観光資源として優れているかを力説しても不十分であるということになる。むしろ川越市街の観光化を理解するためには、なぜ人々が「蔵造りの町並み」に対し「訪れるべき価値」を見出したかという人間の側の「価値づけ」の変化を明らかにする必要がある。

川越市街の観光化を論じた先行研究はすでに存在する⁽⁶⁾が、「蔵造りの町並み」に対する人々の「価値づけ」や「価値づけの変化」についての考察は

いまだ乏しい状況である。本稿はこの点を踏まえ、川越市街における観光化の進展について人々による「価値づけ」に着目し、この問題を重点的に取り上げる。本稿は、具体的には川越市街における観光化の進展に際し、「蔵造りの町並み」に対する人々の「価値づけ」はいかなるもので、その変化はいかなるものであったかを明らかにすることを目的とする。「蔵造りの町並み」に対する人々の「価値づけ」とは、ごく親しみやすい表現を用いれば「蔵造りの町並み」に対する人々の「まなざし」である。

Ⅱ 蔵造りへのまなざしの変化と観光化

「蔵造りの町並み」という場合の「蔵」とは土蔵を意味する。土蔵とは「木造の軸組の上に壁土を二〇～三〇cmまで厚く塗り、その上を漆喰で仕上げた」⁽⁷⁾の建造物である。土蔵は母屋の付属建物として建造されることが多いが、母屋自体を壁土で覆う店蔵も存在する。川越市街には敷地の奥に建造された土蔵も存在するが、「蔵造りの町並み」は通りに沿って店蔵が建ち並ぶ景観である。いっぽう、音は同様にクラであるが、「倉」は物資を格納する付属建物を意味する。この意味での「倉」は外周に壁土が塗られる場合もあるが、それ以外に外周に板を用いた「板倉」や石を積み上げて建造される「石倉」が存在する。川越における「蔵造りの町並み」は、この「倉」が建ち並ぶ景観ということではない。

蔵を建造する目的は、第一義として防火である。さらに、厚く塗られた頑丈な壁土には盗難除けの願いが込められていると考えられよう。ただし、蔵の建造には多大の経費を必要とするため、蔵の存在やその意匠は当該家の権勢や財力を誇る意味合いをあわせ持つことになる。

第一義が防火目的である蔵という建造物に対し、観光資源としての価値はいつどのような形で付与されるのであろうか。観光資源としての価値とは、

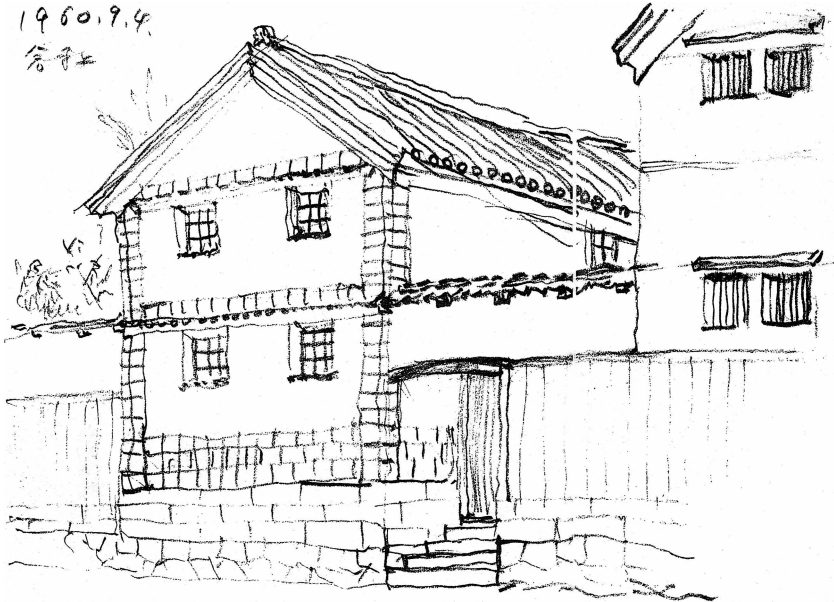


図2 今 和次郎スケッチによる倉敷の民家
 (今 和次郎・竹内芳太郎『今 和次郎・民家 見聞野帖』
 柏書房、1986、222-223頁より)

言い換えれば「訪れるべき価値づけ」である。関東大震災をはじめとする各地の地震被害や第二次大戦下の空襲被害を経て日本は経済の高度成長を迎え、この時期に日本の伝統的な家屋を建て替えて新たなビルディングや集合住宅の建設が進行した。その結果として日本各地に古くから存在する家屋が取り壊されて残存数が著しく減少し、日本の伝統的な家屋に対する評価のまなざしが強まったと考えられる。本章ではこのような潮流によって顕著になった日本の伝統的な家屋に対する価値づけとして「民家」、「小京都」、「重要伝統的建造物群保存地区」の3視点を取り上げ、各視点と「蔵造りの町並み」に対する評価との関わりを検討する。

「民家」という概念によって日本の家屋に対する価値づけが行われたのは

第二次大戦以前からである。民家という概念は学術上は為政者と対比される一般庶民が建て利用する建造物を意味し、そのため民家は風土と密接な関わりをもつ。民家研究者の一人である今和次郎は民家を対象とした多くのスケッチを残した。今のスケッチによれば、多数の木造建築とともに蔵が民家としてスケッチの対象となっている。図2は今による岡山県倉敷市における蔵のスケッチである⁽⁸⁾。同図は採訪の年次が1960（昭和35）年とあり、1969（昭和44）年に「倉敷川畔特別美観地区」の指定が行われる以前における蔵へのまなざしとして興味深い。ただし、今の視点は建造物の集合体である「町並み」ではなく、一つの蔵が単体で描かれている。倉敷市は1966（昭和41）年に刊行された旅行案内実務書である『旅程と費用』において、市街の特色として「土蔵」の存在に言及がある⁽⁹⁾。今後なお検討を要するが、蔵という建造物が観光資源としての価値を獲得した例として、倉敷は早期に位置づけられる可能性がある。民家研究者であり広く一般向けの写真集を刊行している伊藤ていじの視点をみても、例えば奈良県橿原市における厚い壁土に覆われた大和棟の民家を取り上げているが、単体としての今西家が対象となっている⁽¹⁰⁾。このように民家という視点は為政者ではなく庶民の建造物を価値づけるまなざしとして「蔵」の観光資源化に寄与した可能性がある。しかしながら、民家という視点は建造物自体を単体として対象とすることが多く、建造物の集合体である「町並み」に対する価値づけとは異なることが指摘できる。

次に「小京都」について検討する。小京都という概念は、単体の建造物だけでは成立しない点に特色がある。小京都は学術上の概念ではなく一般社会で生み出された語であり、一定の小地域の景観や醸し出す雰囲気京都に通じる魅力をもつ地方都市という意味合いで用いられる。松崎憲三によれば小京都という概念の根底には「うつし」文化があるという⁽¹¹⁾。「うつし」文化とは例えば四国八十八か所霊場に対する小豆島の新四国八十八か所霊場で、

「モデル地域の景観や象徴的部分を移入、再構成し、その上でモデルとなる地域の名を冠したもの」とされる⁽¹²⁾。小京都の概念に地理学の立場から着目した一人として服部銈二郎がある。服部は一般雑誌などで紹介される小京都を学術的に取り上げ、「わが国の近代化が進み、オートメーション社会を迎えるにつれ、明らかに歴史のなかで手づくりされた伝統的な町並みや都会の情緒が、フレッシュなものに感じられるようになり、京都志向が強まった。伝統見直しの風潮は、ディスカバー・ジャパンのキャッチフレーズによって、『小京都』への関心を近年とみに高めている。旅の雑誌はもちろん、多くの一般雑誌でも小京都の特集を組むことが多い⁽¹³⁾」と述べて、小京都を目的地とする旅行者が増えていることを指摘した。小京都が旅行の目的地として注目されるようになった一因として1970（昭和45）年に始まる国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが存在したことは重要である。当時の国鉄は分割民営化以前であり、宣伝の対象となる地域が「東日本」や「西日本」に分割されずに日本全国であった。このような経緯で社会に広く普及した小京都の概念は、特定の建造物を単体として価値づける民家の概念とは異なり、小地域に充填された建造物、街路やその背後にある山河等を「面」としてとらえ、観光資源として価値づけが行われるようになった重要な1ステップである。小京都は学術上の概念ではなく定義が難しいが、服部が取り上げた小京都44都市⁽¹⁴⁾の中に川越は含まれない。これは、川越には「小京都」に代わる「小江戸」の冠称が用いられ、「小京都」とは呼ばれなかったからと考えられる。1984（昭和59）年に服部が示した小京都には、多くの町並みに蔵の存在が含まれるものの、その後「蔵の町」として著名になる喜多方市や栃木市は含まれていない⁽¹⁵⁾。しかし、小京都の概念が特定の建造物単体を対象にするのではなく、小地域全体を面的にとらえるものであったことは、蔵という建造物を集合体としてとらえ、「蔵の町」や「蔵造りの町並み」という観光資源を生み出すうえで寄与したものと考えられる。ただし、喜多方を例に

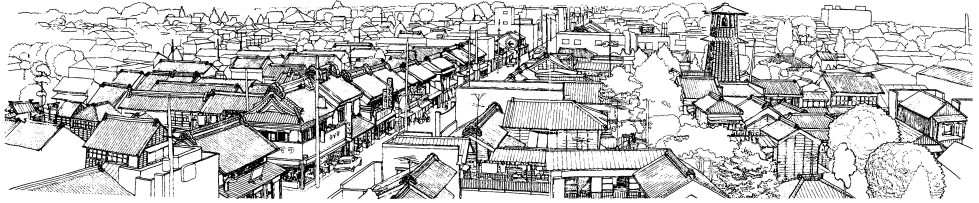


図3 TEM研究所が描いた「蔵のある町 川越」
 (文藝春秋事業出版コーナー編『蔵』東京海上火災保険、1979、
 238-239頁より)

とると、旅をする観光客の側は「蔵の町」など定義や地域範囲にあいまいさがあってもキャッチフレーズとして問題はないが、観光客を受け入れる行政側は1985（昭和60）年「潤いのある町づくり」として自治大臣表彰、同年「歴史的地区環境整備街路事業地区」指定、1986（昭和61）年「人と風土が育てた家並み」として建設大臣表彰など一段ずつ事業を積み重ねていることが判明する⁽¹⁶⁾。さらに行政が蔵を活かしたまちづくりを推進したりマスコミが喜多方の蔵を取り上げる基盤には地元の写真家金田実による活動⁽¹⁷⁾が存在したことを記しておく必要がある。

続いて「重要伝統的建造物群保存地区」の視点から検討を行う。本稿が焦点を当てる川越について、「蔵造りの町並み」に訪れるべき価値づけが行われたのは既述したようにそれほど古いことではない。筆者らによる前稿で指摘したが、先に用いた1966（昭和41）年刊行『旅程と費用』において、川越の「駄菓子横丁」（現、菓子屋横丁）への言及があってもなお「蔵造りの町並み」の紹介や言及は存在しない⁽¹⁸⁾。しかし、1979（昭和54）年に刊行された「日本の蔵」をテーマにした書物において、川越は「蔵のある町」として山形県鶴岡市加茂集落とともに詳しく紹介されている⁽¹⁹⁾。ここでは建造物として単体の蔵にとどまらず、「蔵」を通して町を描くという視点が生かされている（図3）。したがって1966年から1979年までの十数年のあいだに「蔵造りの町並み」に対する価値づけの変化が浸透したものと考えられる。ただ

し、本書において川越とともに紹介されている鶴岡市加茂集落が「蔵の町」としての知名度が今日それほど高くない⁽²⁰⁾ことからみて、本書における「蔵のある町」の選定基準は「蔵」と観光とが切り離されている可能性がある。

1966（昭和41）年から1979（昭和54）年までのあいだに認められる「蔵造りの町並み」に関わる重要な変化の一つとして、文化庁による「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、重伝建と略す）の選定がある。重伝建の選定は1975（昭和50）年に告示された重伝建「選定基準」にもとづくもので、翌1976（昭和51）年に長野県南木曾町妻籠宿をはじめとする7地区⁽²¹⁾が選定を受けた。重伝建は伝統的建造物を集合体として選定する制度⁽²²⁾である。これは小京都のように定義や地域範囲があいまいではなく、一定の選定基準により地域範囲を定めたうえで文化庁が選定する。したがって、ある地域が重伝建として選定されているか否かは明確に判別できる。文化庁による重伝建選定は、当該地域の建造物群が「意匠的に優秀」「よく旧態を保持」「地域的特色が顕著」⁽²³⁾という選定基準のいずれか一つ以上を満たす水準にあることが「公認」されたことになる。重伝建選定の趣旨は文化財保護であるが、ユネスコ世界遺産への登録が観光客を増加させるように、重伝建選定が観光客の増加を促進させた可能性がある。川越市街における重伝建選定は1999（平成11）年であるが、1975年に重伝建の制度が告示されて以後20年以上を経て川越の「蔵造りの町並み」は重伝建選定に至った。この20年以上にわたる過程に川越における「蔵造りの町並み」に対するまなざしの変化が存在し、川越の観光化を理解するためにはその解明が必要である。

Ⅲ 「ディスカバー・ジャパン」と川越

(1) 国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーン

国鉄は1964（昭和39）年10月の東海道新幹線開通以降、高度経済成長にあ

わせ1968（昭和43）年に全国で特急列車の運転を増強し、鉄道による高速交通網を確立した。いっぽう東京をはじめとする通勤輸送に多額の設備投資をしたことから、国鉄は財務状態が慢性的な赤字体質となった。1963（昭和38）年国鉄総裁に就任した石田禮助は国鉄の運営に民間企業の精神を導入し、現在に至るパッケージツアーとしての旅行商品の販売に着手した。1970（昭和45）年に大阪で万国博覧会が開かれ、国内外からの見学客の輸送のためこれらの高速交通網が活用されたが、万博終了後の輸送需要減少にどう対応するかが国鉄の課題となった。

とくに大阪万博を機にそれまで団体旅行が中心であった日本の観光旅行が個人旅行へと向かうきっかけとなったことから、国鉄では個人旅行拡大キャンペーンを実施することになった。これが、「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンであった。同キャンペーンはコンセプトとして「日本を発見し、自分自身を再発見する」ことを目的とし、それまで特定地域に絞った旅行キャンペーンが多かったのに対し「ディスカバー・ジャパン」は全国の観光地域を対象としたものであった。こうして、国鉄では広告代理店「電通」のプロデュースのもと1970年10月から「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが始まった。

このキャンペーンの開始に合わせ国鉄がスポンサーになったテレビ番組「遠くへ行きたい」が放映され、各地の名所が地域住民との触れ合いとともに紹介された。また国鉄では、「ワイド周遊券」「ミニ周遊券」といった全国を安価にまわれる企画乗車券を発売し、小グループ旅行を促進することになった。1972（昭和47）年には、新幹線の岡山延伸に合わせて在来線で「エル特急」が設定され、特急列車の等時隔・多頻度運転を実施することにより個人旅行者の利便を促進した。

他方で、同時期には女性雑誌『an・an』と『non-no』が創刊され、両誌では旅行目的地として各地の伝統的な町並みを紹介する特集が組まれた。こう

した特集では萩・津和野など「小京都」とよばれる町並みや、旧中山道の妻籠宿・馬籠宿などが紹介され、紹介された観光地では小グループの女性客が増加することになった。このため、これらの観光地では女性客を意識したまちづくりが行われ、歓楽的要素を前面に出すよりも伝統文化や歴史的景観を重視した観光地の性格づけが強まった。

(2) 「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンと川越の観光開発

川越は、国鉄川越線が全国的高速交通網から外れていること、同線が非電化単線運転で輸送力が小さかったこと、さらに、先に開業した西武新宿線や東武東上線が川越と東京を結ぶ主力路線となっていたことなどから、「ディスカバー・ジャパン」キャンペーン実施後も国鉄による観光地としての宣伝活動はほとんど行われなかった。また、国鉄の時代は都市のターミナル駅において先に開業した会社が後に開業した鉄道の駅業務を請け負う慣例があり、川越駅では、国鉄川越線の出改札業務など営業関係や線路のポイント切り替えなど運転業務は東武鉄道が担当していた。そのため、川越では国鉄による観光開発などの活動はほとんど行われなかった。

1985（昭和60）年9月の埼京線開通に合わせ、川越線の電化が達成された。1987（昭和62）年4月の国鉄分割民営化により東日本旅客鉄道（JR 東日本）が発足すると、川越駅におけるJRの本格的な営業活動が始まる。1989（平成元）年4月、川越駅でのJR出改札業務が東武鉄道から独立し、「みどりの窓口」の設置や旅行センター「びゅうプラザ」が設置されると、ようやく川越における観光開発の下地が整った。しかし、川越の観光開発は、その後も西武鉄道の特急「小江戸号」の運転開始や東武鉄道の「小江戸巡回バス」など既存の民鉄が積極的であり、JRが積極姿勢に転ずるまでに時間を要した点は特色の一つとして指摘できる。

Ⅳ 明治以降の一番街商店街の業種構成

蔵造りの店舗が並ぶことから、今日では川越の代表的な観光資源となっている一番街商店街であるが、先述の通り建造物が観光資源として見出される以前はどのような業種によって構成された商店街であったのか。本章では明治期発行『埼玉県営業便覧』や川越商工会議所発行資料から一番街商店街の商業構成を明らかにする。

(1) 一番街商店街における商業構成の変化

埼玉県内の諸都市における明治期の商業構成を検討する資料として1902(明治35)年に全国営業便覧発行所によって発行された『埼玉県営業便覧』がある⁽²⁴⁾。谷・飯田(2006)によると、全国各地での営業便覧発行を目論んだ全国営業便覧発行所が実際に発行した営業便覧は、埼玉県のほか群馬県と栃木県のみであったという⁽²⁵⁾。それらの内容構成は共通しており、①名所・店舗等の写真、②広告、③地誌、④業種と店主名を記載した町並み図によって構成されている。本節では、同資料のうち川越に関し、今日の札の辻交差点から仲町交差点までの一番街商店街に相当する南町と鍛冶町の町並み図を用いる。なお一番街商店街の範囲は今日では一体化した商店街を構成しているが、札の辻交差点から行伝寺の入り口までが旧南町、ここから仲町交差点までが旧鍛冶町である⁽²⁶⁾。また1638(寛永15)年の川越大火後に川越藩主となった松平信綱による城下の町割では、南町は商人町である上五カ町の一つに、鍛冶町は職人町である下五カ町の一つに分類され、それぞれ異なった性格を持つ町であった。図4は『埼玉県営業便覧』のうち、南町と鍛冶町の町並み図をもとに作成した。この図に示された業種構成からは、商人町や職人町としての両者に明確な違いはみられない。南町には64、鍛冶町には45、合計109の商店が書き上げられている。それぞれの町における商店の業種構成

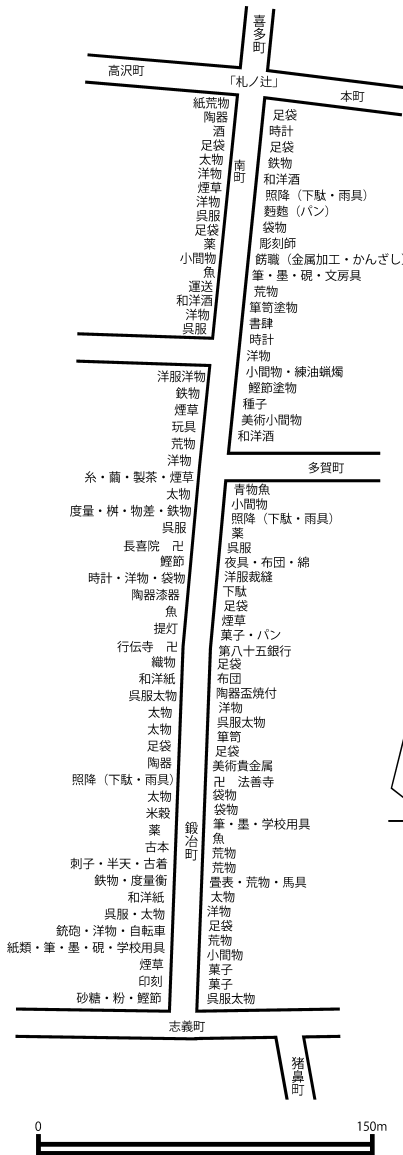


図4 明治後期の一番街の業種構成 (1902年発行『埼玉県営業便覧』より作成)

をみると、南町では呉服・太物が7、足袋が5確認できるほか、下駄や雨具が3、洋服や洋物が4となっており、衣料品を扱う商店が目立つ。衣料品以外では、酒3、魚3、鯉節2、パン2など食料品を扱う商店や、荒物3、小間物3といった日用品を扱う商店がみられる。鍛冶町では、呉服・太物が12と圧倒的に多く、足袋4、下駄や雨具が1となっている。食料品を扱う商店は、菓子2、米穀1、砂糖・粉・鯉節1と比較的少ない。日用品では、荒物3、小間物1のほか、筆など学校用品を扱う商店が2確認できる。こうした業種構成から、商人町・職人町という江戸時代の両町の性格は既になく、むしろ両町の境界付近に第八十五銀行が立地し、両町全体で呉服・太物などを扱う商店が多いこと、時計や貴金属を扱う商店が4立地していることなどからこの付近の商業地としての中心性の高さを読み取ることができ

表1 大正期の一番街付近の業種構成

	南町	鍛冶町
銀行・会社	7	1
織物	4	2
染色	1	
糸繭	3	
製茶	1	
呉服・太物	3	1
綿糸	1	
綿・蚊帳・布団	2	
足袋	1	
袋物		1
小間物	1	
洋物	5	1
洋服		1
玩具		1
時計	1	1
自転車		1
薬種・膏薬・染料	2	1
書籍文具	2	
紙類文具	2	2
穀問屋		1
菓子	2	2
煙草	3	
酒類醬油	3	
味噌	2	
魚類乾物	2	
青物乾物	1	
陶器	1	
金物	2	1
箆筒	1	1
傘・履物	2	
度量衡器	2	
荒物	1	3
石灰	1	
貸付業	1	1
飲食・料理・見番	2	
歯科医	1	

(1913(大正2)年『川越案内』より作成)

表2 昭和20年代の一番街付近の業種構成

	南町	鍛冶町
呉服	3	
百貨店		1
洋服	1	
洋品	3	
メリヤス	1	
綿・布団・蚊帳	1	
糸・毛糸	2	
米穀		1
青物・果物	1	
種子	1	
海産物	2	
酒・味噌・醬油・塩	2	
サイダー	1	
菓子・煎餅・製菓材料	19	1
飲食業	1	
箆筒・家具		3
畳		1
陶磁器	3	1
荒物・雑貨		2
履物・靴	5	
古物		1
建築材料		1
薬品・衛生材料	2	2
小間物・化粧品	2	1
時計・貴金属・眼鏡	1	1
玩具・人形	1	1
電気工事		1
金物・度量衡	2	1
鉄砲火薬		1
書籍	2	
紙・文房具	1	
表具・襖	1	
印判	1	
油		1
運送		1
自転車	2	
保険・証券	1	1
銀行	1	1
不動産賃貸		1
美容業	1	1

(1952(昭和27)年『川越商工名鑑』より作成)

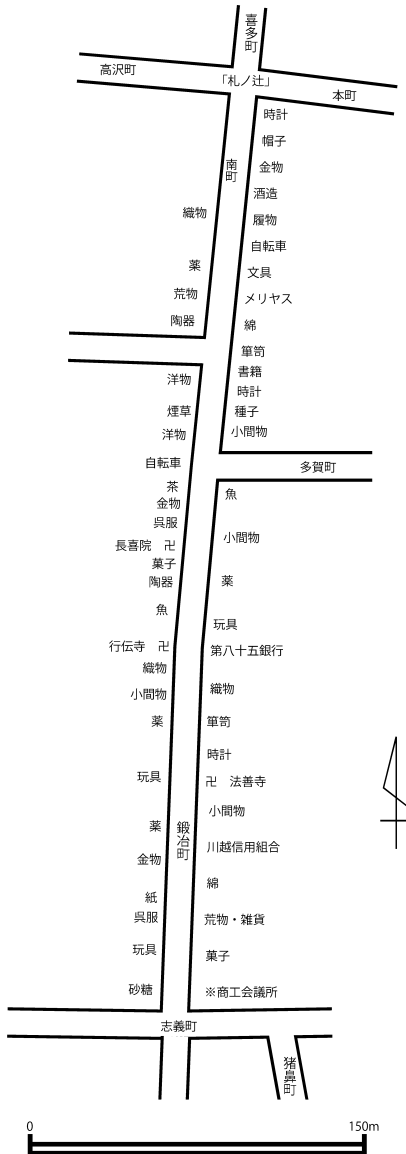


図5 昭和初期の一番街の業種構成（1932年発行『大日本職業別明細図』より作成）

る。

南町と鍛冶町の業種構成がその後どのような変化をたどるのか、表1と表2、図5に示した。表1は、川越商業会議所⁽²⁷⁾が1913（大正2）年に発行した『川越案内』⁽²⁸⁾、表2は川越商工会議所が1952（昭和27）年に発行した『川越商工名鑑』⁽²⁹⁾、図5は東京交通社が1932（昭和7）年に発行した『大日本職業別明細図 信用案内 第297号 埼玉県 川越市』⁽³⁰⁾からそれぞれ作成した。資料の性格が異なるため、商店の正確な位置が特定できない場合や、掲載される商店の網羅性に差異があることを考慮に入れなければならないが、業種構成の変化を追うことは可能である。1913年発行の『川越案内』は川越の地誌を82頁にわたり紹介したのち、付録として「川越商工人名録」が掲載されている。この商工人名録では業種・電話番号・氏名または名称・位置の項目が一覧とな

っているが、位置の項目では町名が記載されているのみで、詳細な所在地までは判別できない。表1は、この町名を手掛かりに南町と鍛冶町の商工業者数をまとめた。記載されている商工業者の数は南町63、鍛冶町22の合計85であった。なかでも目につくのは銀行・会社が両町合わせて8確認できることである。その内訳は、銀行が第八十五銀行、川越貯蓄銀行、黒須銀行川越支店の3つが確認できるほか、織物買継や生糸・繭販売業の商店が2、教科書販売所が1、魚類青物乾物販売が1、荒物販売が1となっている。このほか複数確認できる業種では、織物6、呉服・太物4、洋物6、糸繭3など衣料品に関わる業種がある。日用品を扱う業種では荒物4がみられるが、小間物は1に減っている。また食料品を扱う業種では、鍛冶町において菓子を扱う商店と穀問屋がみられるもののその他の業種がみられない。こうしたことから、南町には銀行が複数立地し、経営規模を拡大し会社組織として織物や生糸等を扱う商店が立地するようになったが、鍛冶町の方では食料品を扱う商店が少なくなったことが把握できる。

次に1932（昭和7）年の『大日本職業別明細図』をもとに南町と鍛冶町の部分を書き出したのが図5である。この資料は広告地図であるため、すべての商店が掲載されているわけではなく、掲載数は南町32、鍛冶町19の合計51のみである。掲載数は少ないながら、その傾向を読み取ると以下ようになる。南町では、時計、金物、自転車、小間物、洋物、魚、菓を扱う商店がそれぞれ2確認できる。明治期の商店構成を表した図4と比較すると、明治期に目を引いた呉服の掲載がこの図では1のみであり、一方で機械編み生地メリヤスを扱う商店が出現している。鍛冶町では、銀行が2確認できるほか、複数立地する業種では織物2、菓2、玩具2がみられる。食料品を扱う業種では、菓子が1、砂糖が1確認できるのみで、食料品を扱う商店の減少は表1とも共通する特徴である。2町は銀行や商工会議所が立地していることから中心性の高い地域であることわかるが、商店の業種構成からは買い回り品

だけでなく、最寄り品を扱う商店の減少も目につくことから商店街の衰退傾向を読み取ることができる。

表2は、1952（昭和27）年の業種構成を川越商工会議所発行の『川越商工名鑑』から作成した一覧である。この資料は、冒頭4頁に「川越の概要」を紹介し、その後125頁まで商工業者を業種ごとに分類し掲載している。掲載項目は営業種目・小売りや問屋などの区分・所在地・名称・代表者・電話番号である。所在地は先述の『川越案内』同様、町名のみのため正確な位置の特定はできない。この資料から南町と鍛冶町に位置する商工業者を業種ごとに計上すると、南町に64、鍛冶町に26で合計90の商工業者を確認できる。南町で最も特徴的な業種は、菓子・煎餅・製菓材料の19である。南町の西に位置する養寿院付近には、明治中期以降菓子職人が集住し菓子屋横丁が形成された。この菓子屋横丁が活況を呈するきっかけとなったのは関東大震災により東京をはじめ埼玉県下の浦和や草加の菓子屋が打撃を受けたことにより、東京向けに製造販売を開始したことであった⁽³¹⁾。南町に菓子関連の業種が急増しているのはこうした菓子屋横丁の形成と関わりがあるものと考えられる。菓子関連の業種の内訳は多くが菓子の製造と卸売を行う商店であり、そのほか芋煎餅や塩煎餅の製造販売を行う商店が含まれている。菓子屋横丁は戦時体制下における砂糖の配給統制で戦後しばらく衰退期を迎えるが、南町全体には19の菓子関連商店が立地していたことがわかる。いっぽう、衣料品関係では図4の明治期と比較して呉服など和装に関わる業種が激減しており、かわって洋服や洋品、毛糸などを扱う業種を確認できる。鍛冶町では食料品を扱う業種が少ない傾向がみられるほか、箆筒・家具が3確認できる。また建築材料や電気工事、畳など建築に関わる専門業種も立地している。こうした傾向から、戦後の南町と鍛冶町では、最寄り品を扱う商店がほとんどみられず、菓子の製造卸や買い回り品を販売する商店のほか、専門業種が立地する商業地へと変化したことを読み取ることができる。

商店街としての求心力が低下しつつあった一番街商店街では、1960年代になると商店街の方向性をどのように定めるのか1962（昭和37）年7月10日発行の「川越市政だより」紙上にて、改革を促す「勧告」の記事が掲載された⁽³²⁾。この記事は「観光資源とするか一般商店街でゆくか」と題され、全国的に珍しい蔵造り店舗の特殊な商店街として観光資源にするのか、一般的な商店街にするのか、「卸」の機能に重点を置いた商店街とするのか決断を迫り、綿密な長期計画を策定する必要性を訴えている。さらに当時の一番街商店街が抱えている問題として1)北部商業地域の入口という立地的な有利な条件にありながら中心的存在になりえていないこと、2)道路の通行量が多く落ち着いた買物ができないこと、3)非店舗による商店街の切断箇所が多く商店街としての形態が欠けていることを指摘している。この記事は、川越市商工課が埼玉県の指導を受けて1961（昭和36）年7月から1962年1月にかけて実施した「商業環境診断」の結果に基づき市内の商店街ごとに現状分析と問題点の指摘を連載記事にしたものである。この「商業環境診断」全体の講評は「川越市商業のカルテ『お客様はいつも王様』」と題され1962年6月10日発行の「川越市政だより」に掲載されている⁽³³⁾。この記事によると、川越の商業環境は長く安定性を保っていたものの、マンネリ化して進歩的感覚を欠いたため温存打破が急務であると現状を分析している。さらに「むかしの商業の中心は『札の辻』現在の一番街商店街付近でしたが、今は銀座商店街一帯が中心となっています。しかし前記三駅に通じる道路に大型商店の進出が目立ち南にさらに伸びるものと思われます」と商業地の重心が南へと移動しつつあることを指摘している。こうした趣旨の連載記事であるため、一番街商店街に対する記述が厳しいものであったことがわかるが、同時に、一番街商店街が観光を意識した商店街に生まれ変わるのか、一般向けの小売商店街として再生していくのかこの時期に判断に揺れていた様子がうかがわれる。

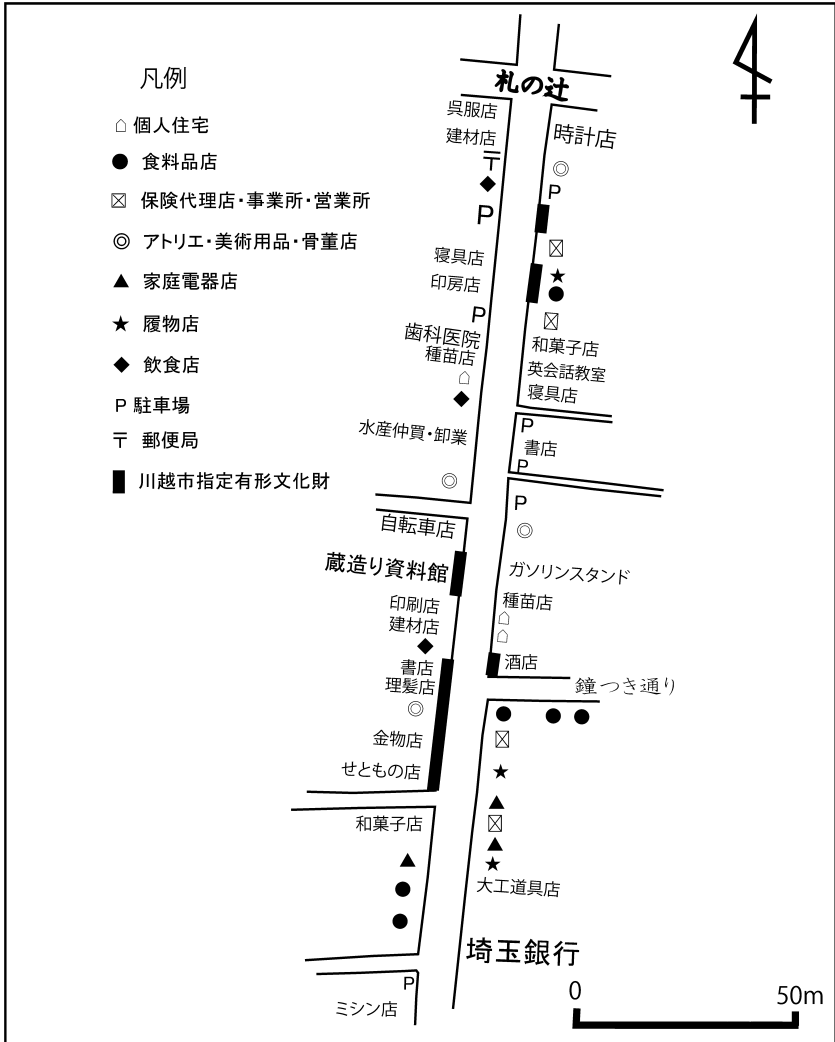


図6 蔵造り一番街の商業構成—1978（昭和53）年—
 （「ゼンリン住宅地図 川越市'79」より作成）

(2) 「一般商店街」時代の一番街

次に住宅地図から、1976（昭和51）年以降における一番街商店街の業種構成とその変化について、現在の歴史的景観に整備されていく過程との関連から検討してみたい。

一番街商店街のうち、北は札の辻交差点、南は埼玉銀行（現・埼玉りそな銀行）とその向かい側付近までに限定し、道の両側に展開する業種構成を示すと図6になる。このうち小売店を列挙すると、呉服店、寝具店、酒店、英会話教室、書店、青果店、精肉店、ガソリンスタンド、洋品店、種苗店、電気店、履物店、理髪店など、日用品や買回り品、サービス業が混在したものとなっていた。この時代には、国指定重要文化財の大沢家住宅も「小松屋はきもの店」として通常営業する一般店舗であり、間口の一部は「川越自然食品センター」が使用していた。この時点で見学者を対象とした一般公開を行う建築物は「蔵造り資料館」のみであった。また、一番街商店街と時の鐘のある「鐘つき通り」の交差点には、近長商店が青果店、鮮魚店、精肉店を営業しており、交差点付近は夕時には近隣の買い物客で通りがあふれる「地元の台所」としての性格を有していた。同地点は現在豆腐店と飲食店となり、時の鐘を見上げる好撮影スポットでもあるため観光客で混雑する場所の一つである。混雑の目的、対象がこの40年で全く異なっている点が興味深い。

ところで図中では飲食店が少なく、道路両側を合わせて2軒しか確認できない。しかも1軒は居酒屋で、近隣の客を対象に夕刻から営業する形態であった。そのいっぽう同所には印刷店、水産仲買卸商、建材・シート店、保険会社営業所といった専門業種が立地しており、一部店舗は営業用途の契約駐車場や資材置き場を表通りに有していた。すなわち、当時の一番街商店街では、家屋の連続した景観が駐車場等によって断続的に途切れつつ、日用品や買回り品の小売業と、高次の中心性を示す郵便局や保険・金融業が分布し、近隣住民から郊外居住者、各種業者の利用を目的とした「現役の商店街」で



図7 1971年頃の一歩街商店街の景観（川越市『川越市勢要覧 昭和46年度版』1972、表紙より）

あったといえる。それゆえ、現在、一歩街商店街のシンボルになっている「陶舗やまわ」「まちかん刃物店」「フカゼン美術表具」「バーバー銀巴里・太陽堂書店」までの一角も、1980年代当時においては、商店街を構成する一般的な業種として位置づけられていた（図7）。ところが、後に他の店舗の業種が観光客を主眼とするものへと変わり、日用品を中心に扱う商店街としての連続性が途絶えたため、この一角のみがある意味で「取り残された」状態となり、現在に至ったことがわかる。

（3）景観の統一と業種の変化

一歩街商店街には、1984（昭和59）年、1990（平成2）年においても、引

き続き「商店街」としての機能を有していたことがうかがえる⁽³⁴⁾。いっぽうで南側では、服部家が「服部民俗資料館」⁽³⁵⁾を開設し、商家が使用した諸道具の展示を目的とした改装がみられた。ところで、これより先の1981（昭和56）年には、前節でみた「陶舗やまわ」「まちかん刃物店」「フカゼン美術表具」「バーバー銀巴里・太陽堂書店」までの連続した4軒と、蔵造り資料館、鐘つき通り入り口角の「熊重酒店」の合計6軒の蔵造り建築が、川越市指定有形文化財となる⁽³⁶⁾。その後1988（昭和63）年には「近常」⁽³⁷⁾と「服部民俗資料館」も同様に文化財として指定され、国指定重要文化財の大沢家住宅を含んで、一番街商店街の南側と北側にそれぞれ歴史的景観に法的根拠を有する建築物が拠点的に存在することとなった。そして1993（平成4）年には水産物仲買卸商が移転し、その跡地に蔵造り風商業施設「小江戸横丁」が完成する。これは2階建ての貸し店舗形式の建物で、同施設内には飲食店を含む複数の店舗が入居した。この小江戸横丁は外装を黒漆喰・瓦屋根風とし、伝統ある蔵造りの建物を模して造られた。また、これら店舗の取扱い商品が地元住民を対象とせず観光客を対象としたことにより、これまでの商店街の業種構成に変化が生じた。

1995（平成6）年には、大沢家住宅と路地を隔てて南接する店舗兼事務所が移転した。この空き店舗は黒漆喰の外壁に重厚な瓦屋根の本格的な蔵造り建築に改修され、川越で営業を行う醤油醸造業者「笛木醤油」の小売店舗兼飲食店が入居した。店舗では醤油だけでなく、土産品となる食品類が販売され、観光客に向けた品揃えとなった。あたかも「老舗の醤油蔵が昔から営業している」ように目に映る同店舗の雰囲気は、隣接する大沢家住宅の歴史的「真正性」と相まって、伝統的景観としての相乗効果を生むことになったのは間違いないであろう。

これらの建物の完成と前後して、一番街商店街では従来の日用品・買回り品を販売していた木造建築の個人店舗において、外装を覆う看板を取り外し、



図8 復元された板葺屋根の家屋（2017年11月、山下琢巳撮影）

屋根を瓦もしくは瓦に類した建築材を使用して、その建物の建築当初の姿に近づける、いわゆる「修築」の動きが加速していく。一番街商店街の表通りには、文化財指定されている蔵造り建築以外にも、川越市が「伝統的建造物」と指定した建築が20軒以上存在した⁽³⁸⁾。これには、例えば1981（昭和56）年に文化財登録された連続する蔵造り建築4軒の南側1軒（亀屋栄泉）と北側の3軒、そして蔵造り資料館北隣の自転車店1軒が該当し、このことにより蔵造り建築と合わせて、連続する10軒の家並みが「伝統的建造物」となった。この中には印刷店も含まれており、2012（平成24）年に改築の結果、同店は味噌醸造業の新井武平商店⁽³⁹⁾の支店となった。この建物は間口、奥行きともに小規模であったため蔵造りとして修築するのではなく、異なる伝統的意匠を持つ外観へと生まれ変わった。それが、川越において1893（明治26）年の大火以前における一般的な家屋景観である「板葺屋根」を復元し

た小家屋風の建築である（図8）。

いっぽう、札の辻交差点側は西角に「伝統的建造物」の呉服店があり、その南側では2000（平成12）年に川越元町郵便局が蔵造りをイメージした外装に立て替えられた。さらに2003（平成15）年には、かつて保険会社が使用し、事務所の移転とともに使用されなくなった駐車場用地に「川越まつり会館」が建設された。これと同時期に改装された個人住宅とそれらに近接する新築3軒も蔵造り風あるいは木造建築となり、一番街商店街西側は、表通りに面する多くの家屋が歴史的景観に基づいた連続性を有するものとなった。

これまで道路東側に存在した契約駐車場あるいはコインパーキングも、店舗や事務所の移転とともに用途が失われた区画には建物が立つこととなった。その際には、道路西側と同様に新築であっても歴史的景観に配慮した建築となった。また、埼玉銀行川越支店も1918（大正7）年完成の「伝統的建造物」に指定された洋風建築である。これにより、当初からの蔵造りあるいは木造家屋、修築家屋を含めて、ついに一番街商店街においてほぼ連続した歴史的景観が道路の両側に出現することとなった。新たに建てられた歴史「風」家屋には飲食店や手芸・民芸品店が入居し、観光客を相手とした商業構成に拍車がかかった。

V 「小江戸川越」の言説

本章では、川越の冠称としての「小江戸」がいつ頃から用いられるようになったのかを検証する。今日、川越を紹介する際にしばしば用いられる「小江戸」という表現は、「江戸・東京と経済的に強いつながりを持ち、ヒト・モノが集散することで創出される賑わいが江戸と同等である」と「江戸時代的な景観や行事を随所に残している」という2つの意味合いが混在して使用されている⁽⁴⁰⁾。川越の都市景観や活況を江戸に見立てた表現として「小江戸

川越」が用いられるようになって久しいとみられるが、じつのところこの表現がいつから用いられるようになったのかは明らかになっていない。

「小江戸」という表現を用いた活字資料は、先述の表1で用いた1913（大正2）年発行の『川越案内』にさかのぼる。この資料では、川越の地誌を紹介する中、「人情風情」の章の「江戸との関係」の項に以下のような記述がみられる⁽⁴¹⁾。

「(前略) 商業も活気を帯び、其柳沢氏城主たる頃には空前の殷賑を呈し、小江戸の称空しからざるに到れり。されば今日都見物に赴くが如く、近郷遠くは秩父辺より態々川越見物に来れるもの少からず。此等見物客の出入する石原町に、近時迄多くの旅館軒を列べ居りし一事に見ても、昔時の繁盛思ひやらる。且つや城主の江戸参勤の度毎に当時の流行を種々輸入し来りしもの多かる可く、自然他郷とは異なりて、風俗も江戸風なりしならむ」

この文章における「小江戸」には「せうえど」との振り仮名が付されており、現在一般的に用いられている「こえど」と音は異なるが、管見の限り川越に関し「小江戸」を明確に文字として記した早期の文献と考えられる。また文意から「小江戸」の称が既に用いられていたことが類推され、松平信綱が川越大火後に行った町割が、約50年を経た柳沢吉保が城主であった頃には「小江戸の称」にふさわしい状況であったと述べられている。本資料において、商業の活気と江戸からもたらされた流行や風俗などが川越を「小江戸」と見立てる要素とされている。川越商工会議所が発行する『川越案内』は発行毎にほぼ同じ体裁が継承されており、同所が1930（昭和5）年に発行した『川越商工人名録付川越案内』にも同様の文章が掲載され、「小江戸」の記述が見られる。しかし、大正以前に発行された1908（明治41）年の『川越案内』と1911（明治44）年に発行された『川越商工案内』には「小江戸」の記

述は見られない。

松崎（2010）によると「小江戸・川越」をタイトルにした最初の観光ガイドブックは土金富之助によって1979（昭和54）年に記された『小江戸川越 江戸文化の残照を求めて』である⁽⁴²⁾。松崎は、同書の副題から「本家『大江戸』＝東京以上に『小江戸』＝川越に江戸らしさが残っている、といった認識があったのかもしれない」とし、この思考は京都と「小京都」の対応関係に通底するとしている⁽⁴³⁾。なお土金（1979）では、「松平大和守は結城秀康を祖先とする御家門の家柄で、禄高も最大の17万石を数え（中略）『全国御城地繁花鏡』に前頭12位を占め、小江戸とよばれる繁栄をみせたのはこの頃である」と述べている⁽⁴⁴⁾。しかし管見の限りこの根拠となる資料を確認することはできず、「小江戸」の起源と合わせて今後さらに検証する必要がある。郷土史家による著作で「小江戸」の記述が確認できるものでは1955（昭和30）年に刊行された川越叢書全10巻のうち、第5巻の宮下辰夫『川越の蔵造』と第7巻の岡村一郎『川越の城下町』である⁽⁴⁵⁾。宮下（1955）では、「川越が小江戸と称されて殷賑を誇ったのも、地の利を得たからであり、封建社会の封鎖的統制経済時代に於ける川越藩の地位が高かったことに基づくものである」⁽⁴⁶⁾としており、岡村（1955）では、「川越の城下町と江戸との交渉は終始頻繁に行われ、大和守時代には小江戸と称されるほどの繁栄をみせたのである」⁽⁴⁷⁾と記述されている。いずれも川越が江戸と人的にも物的にも交流が密であったことや、周辺地域の中心地として賑わっていたために江戸時代に「小江戸」と称されていたとしているが、根拠となる江戸時代の文献名などは明らかにされていない。

いっぽう、行政が「小江戸」という冠称を用いる起源はどこに求められるのか。川越市の市政広報紙『広報川越』の記事の見出しで「小江戸」が用いられたものを検索すると、初出は1973（昭和48）年10月25日号の記事である⁽⁴⁸⁾。この記事は、「小江戸の情緒を今に一川越まつり」と題して当年の

川越祭りの様子を写真入りで報じているもので、本文には「小江戸の情緒を今に伝える豪華な山車のひきまわしに、近隣の市町村から多数の見物人が訪れました」と記載されている⁽⁴⁹⁾。この後、しばしば「小江戸」を見出しにした記事が散見されるようになる。多くは川越祭りの様子を伝える記事であり、1974（昭和49）年10月25日号「小江戸の情緒豊かに川越まつり」や、1978（昭和53）年9月25日号「川越まつり 小江戸の情緒をあなたも… 今年は山車十九台が参加」のように、10月に行われる川越祭りの前後に発行される紙面にて「小江戸情緒」という表現を用いている。1978年6月25日号では川越市元町2丁目の山車が東京赤坂の日枝神社にて行われる山王祭に参加することを紹介し、「祭りが結ぶ大江戸小江戸」という見出しを用いている。川越祭り以外の祭礼では、7月に行われる「百万灯ちょうちん祭り」⁽⁵⁰⁾について、1975（昭和50）年7月10日号で「囃子とまとい振りなど小江戸の情緒」の見出しで催し物の紹介を行っているほか、1977（昭和52）年7月10日号で「小江戸の夏を彩る百万灯ちょうちん祭り24日に歩行者広場」のように川越の代名詞として「小江戸」を用いている。このほか年中行事として、1978年1月10日号に正月のはしご乗りが紹介され「“小江戸”の空に舞う 女性のハシゴ乗り」の見出しが用いられている。このように祭礼や年中行事を紹介する記事で「小江戸情緒」を強調するように用いられ始めた「小江戸」は、1979（昭和54）年から『広報川越』の毎号に登場するようになる。これは、埼玉県のローカルテレビ局であるテレビ埼玉が同年4月1日に開局し、10月から川越市の広報番組「わが街川越」の放送が開始されたことによる。この番組は毎週火曜日に5分ずつ2回放送され、市政情報や川越の見どころなどを紹介した。『広報川越』ではこの「わが街川越」の放送開始に合わせて1979年9月25日号から「小江戸TV情報」という記事を毎号掲載し、同番組の放送内容の告知を行っている。また、同年には社会奉仕団体である川越初雁ライオンズクラブが主催し月に1回市内の文化財巡りを行う「小江戸川越を

歩く会」の活動が開始され、同年7月10日号には「小江戸を歩こう市民歩け運動」の見出しがみられる。この活動への参加を呼び掛ける記事は頻繁に掲載され、「小江戸 TV 情報」と相まって毎号「小江戸」の文字が目にとまるようになる。1981（昭和56）年1月10日号では、「'81 小江戸の初春 そぞろあるき」と題して大きな見出しで蓮馨寺での除夜の鐘や氷川神社での初詣、喜多院のだるま市の様子などを紹介している。このように『広報川越』では観光ガイドブックなどで「小江戸」が用いられるより以前の昭和40年代後半から50年代にかけて見出し語として頻繁に「小江戸」を用いていたことが判明する。また「小江戸」という語の用いられ方は、祭礼や年中行事を「小江戸情緒」や本家「大江戸」との結びつきをイメージした記述から始まり、徐々に川越の代名詞や川越の接頭語として用いられるように変化した。さらに「小江戸」の定着には、テレビ埼玉で放送された広報番組「わが街川越」を契機とした「小江戸 TV 情報」欄や「小江戸川越を歩く会」への参加を呼び掛ける記事が毎号掲載されたことが影響していると考えられる。こうした行政から頻繁に発信された「小江戸」のイメージや用法は現代に続く「小江戸」像の土台となっていると考えられるが、同時期において『広報川越』に掲載されていた市内の文化財や歴史を紹介する記事には一切「小江戸」が用いられていなかったことが重要であり、かつ興味深い。

このように、初出が大正期とみられる川越の冠称「小江戸」は、郷土史家による使用例がありながらも昭和40年代以降行政によって頻繁に用いられるようになるまでは登場頻度が著しく低かった。これに対し、「小江戸」が広く用いられる以前は「江戸の母」という表現が用いられていたという⁽⁵¹⁾。この「江戸の母」は、管見の限り朝日新聞社から埼玉新聞社に転じた新聞記者飯島謙輔によって1949（昭和24）年に刊行された『史実 江戸の母川越』が初出と考えられる⁽⁵²⁾。飯島（1949）は冒頭の序言「川越は東京の母」において以下のように述べている。

「江戸城（現在の皇居）は川越城の出城であり、その築城に当つて太田道灌は、本城たる川越から多数の技術者、職人等を連れて行つたという。現在東京で有名な麴町の日枝神社は、川越小仙波の日枝神社の分祀であり、同じく赤坂平河の天神社も川越郭町三芳野天神社の分れであると伝えらる。このやうに昔の川越は、歴史上のみならず、また文化に経済にあらゆる点が江戸より百日の長があつて優れ、史実によれば、江戸は川越に負うところ頗る多く従つて「川越は東京の母」であると大見得を切つて序言とし本論に入ることとしよう」⁽⁵³⁾

この序言では、江戸城築城の歴史や日枝神社と天神社の由緒を根拠に、江戸に対する川越の優位性を述べている。しかしながら、同書における「川越と江戸の交通」の節で、「徳川末には川越町人は懐工合がよろしくなり、一方文化水準も高まつて生活に、建築に、調度にはたまた制度に江戸の風を習ひ、正に内容外観共に充実整備して小江戸の觀を呈したのである」として江戸の文化や社会制度を「うつす」ことによって「小江戸」と称されるほどになったことを述べている⁽⁵⁴⁾。さらに飯島は「当時地方人の中には川越に遊び江戸を想像し代用品で間に合つて帰つたものもあつたとかきく」と、川越が江戸の「代用」とみなされていたことにも言及している⁽⁵⁵⁾。

芳賀（1990）も、江戸の母が川越であることを述べている。芳賀はその理由を、川越の喜多院山内にあった山王権現を太田道灌が1469（文明元）年に江戸城内に移していることを挙げている。さらに上野に東叡山寛永寺が建立される以前の喜多院は東叡山無量寺喜多院と称していたこと、川越の氷川神社になぞらえて江戸城の乾の方角に築土明神を建設していることなどを挙げ、川越が小江戸である前に「江戸の母」であることを示している⁽⁵⁶⁾。また、川越では1638（寛永15）年の大火で喜多院をはじめとする多くの建築物が焼失した後、再建のために建物を江戸城紅葉山から移築していることを挙げ、川

越は江戸へ影響を与えるとともに江戸や幕府の影響を強く受けていることを示している⁽⁵⁷⁾。

以上のように、川越を小江戸とする根拠は寛永期の大火後に松平信綱が行った城下町再建後の繁栄や城下町の構造に求める場合が多いが、同時代の史料類で「小江戸」と記されたものは現在のところ見つかっていない。活字として残されている最も古い「小江戸」の文字は管見の限り1913（大正2）年の『川越案内』の「小江戸」であるが、「小江戸」が川越を修飾する冠称として頻繁に用いられるようになるのは1970年代後半に行政が発行する広報紙から始まったと考えられる。

VI 町並み保存に向けた住民の組織化と町並みへの再評価

今日の一番街商店街付近では、IVで考察したように明治から大正期にかけて呉服など買回り品を扱う商店が軒を連ね、複数の銀行が立地し商店街の中心性が高まるいっぽう、食料品など最寄り品を扱う商店が減少し、昭和20年代にかけて建設資材などを扱う商店が立地するようになった。こうして商店街としての中心性が低下し、徐々に鉄道駅に近い南へと商業地の重心が移動すると⁽⁵⁸⁾、この付近では人口の減少とも相まって新たな課題が浮上した。それが町並み保存をめぐる諸問題である。川越の町並み保存については多くの研究者から注目を集め様々な観点から分析が行われている。一番街商店街付近の観光化による商業振興と町並み保存の関係を時系列に検証した溝尾・菅原（2000）のほか、近年では町並み保存活動における住民組織の活動に注目した早稲田大学地域都市論ゼミナールによる一連の研究⁽⁵⁹⁾や、地域住民に対する意識調査から都市の観光化と住民意識との関係から調査した立正大学社会調査実習クラスの調査報告書⁽⁶⁰⁾など、大学での社会的な調査実習報告の成果が残されている。本節ではこうした先行の成果を踏まえつつ、町並み保



図9 「蔵の会」発足時の会員分布と蔵造り建造物の文化財指定時期
 注) 「蔵の会」設立準備委員は、このほか川越市内(枠外)に1名。
 (『川越市有形文化財(建造物)一覧』、『川越十カ町会地区都市景観形成地域』、『川越市川越伝統的建造物群保存地区まちづくりガイドライン』、聞き取り調査により作成)

存活動の萌芽期の動きに注目する。さらに町並み保存活動の画期を見出し、活動がどのように地域的な展開をみせるのかを検討する。なお、川越の町並み保存に主体的に関わる団体には、蔵の会、一番街商店街振興組合、町並み委員会、十ヵ町会⁽⁶¹⁾など複数が存在する。

(1) 「蔵の会」の設立

川越の町並み保存に取り組む団体のうち、最初に組織されたものが蔵の会である。蔵の会設立総会は1983（昭和58）年5月11日に一番街商店街の西にある養寿院にて開催された。この蔵の会が設立された契機は、蔵の会初代会長を務めた可児一男氏によると1982（昭和57）年に川越市によって製作された蔵造りの町並みを描いた短編映像『蔵造り—まちづくりの明日を問う』が川崎市で開催された「地方の時代」映像祭にて優秀作として表彰され、賞金を受領する団体が必要になったことであるという⁽⁶²⁾。この映像には可児氏自身が出演するほか、後に川越の町並み保存や景観整備に大きく関わる都市計画家の西郷真理子氏がレポーターとして出演した。蔵造りの建築や町並みを紹介したこの映像には賞金30万円が授与されることになり、これを蔵造り建造物の保存活動に役立てようと最初の町並み保存活動を行う団体「蔵の会」が結成された。会の設立にあたった発起人は、札の辻交差点で時計店を営む可児氏のほか、幸町で漬物店を営む神島弘光氏、喜多町で材木店を営む馬場弘氏、神明町で建設業を営む関谷芳弘氏の4名であった⁽⁶³⁾。この4名のうち2名は一番街商店街で商店を営むが、他2名は一番街商店街の北に位置する喜多町と神明町で営業する住民である（図9）。また4名とも蔵造りの建造物で商店を営む人々ではない。この発起人4名の呼びかけに応じて蔵の会設立準備委員になった人物は発起人を含み21名であった。この21名の内訳は、元町8、幸町6、仲町4、神明町1、喜多町1、新宿町1である（図9）。このように一番街商店街を含む元町や幸町、仲町の商店主らによって構成さ

れた蔵の会設立準備委員であるが、後述の1981（昭和56）年に行われた川越市による蔵造り建造物の文化財指定が行われた対象建造物で商業を営んでいる者はこの21名のうちわずか2名であった。町並み保存活動の嚆矢といえる蔵の会の設立は、地域に居住する商店主たちによって担われたが、決して蔵造り建造物で商業を営む人々によって主導されたのではないことが特徴である。さらにこのことは、蔵の会の長期にわたる活動のなかで、蔵造り建造物を残し、町並みを維持していく意義を商店主に浸透させていくことの難しさを示している。

蔵の会の設立総会にて配布された資料に記載された趣意書には、以下のよう

「昨年（昭和57年：ママ）、蔵造り家屋16件を川越市が文化財に指定してから、まち並に変化の兆しを感じられるようになりました。空屋になっていた蔵造りに出店した人、店舗を粹に改装した人、埼玉銀行や旧山吉ビルを有意義に利用できないかと高まる声。続いて、市からデザインコードなるまち並に対する考え方が発表され、今後の討論が期待されています。こうした背景には、永年にわたりまち並保存を訴えてこられた先輩の皆さんがおります。その活動に学びつつ、私たちはさらに新しい運動を展開していきたいと考えます⁽⁶⁴⁾」

さらに会の目標に「（1）住民が主体となったまちづくり（2）北部商店街の活性化による景観保存（3）まち並保存のための財団形成」の3点を掲げ、「自らが声をあげ（中略）私たちの手で守り、そして新たな息吹を与えることこそ、私たちの使命なのです」と宣言している。

また、初年度の事業計画の基本方針は次のように記載されている。

「実際に保存してよかったと実感してもらうことの方がもっと大切ではな

いかと思われます。私達のまちの未来を自ら考え、苦しみながらその答えを見い出さねばなりません。行政、自治会、商店会などの人々とともに幅広い活動を目指し、次のような活動を起し、皆様の御参加と御協力をお願い申し上げます。新しい川越の個性ある未来を描き出したいと思ひます。

一、住民主導型のまち造り

一、商業振興を軸に活性化を目指したまち並保全

以上二点を基本方針として本年度の活動を実施します⁽⁶⁵⁾」

このように蔵の会の設立総会資料には、町並みの保存活動は行政依存ではなく、行政の協力を得つつも住民主導で様々な提言を行い、当初趣旨に賛同していない住民へも広く意義を訴えて賛同を得ていこうとする意志が表明されている。さらに建造物や町並みを文化財として残すだけではなく、商業振興による地域の活性化が大前提となっていることを強調している⁽⁶⁶⁾。

このような趣旨に基づき発起人4名で始動した蔵の会は、21名の設立準備委員によって設立され、設立当初の会員数は80名を集めた⁽⁶⁷⁾。設立後の蔵の会は、町並み保存活動を進めるため、他地域の視察や講演会の開催など会員や地域住民への啓蒙活動を中心に行ってきた。1987（昭和62）年には啓蒙活動の一環としてまちづくり活動につながる「良い建築」や市民によるまちづくりにつながる行為を表彰する「蔵詩句大賞^{クラシック}」を創設した⁽⁶⁸⁾。この蔵詩句大賞創設の後、川越市は1988（昭和63）年に都市景観条例を制定し、1990（平成2）年から「かわごえ都市景観表彰」を隔年で実施しており、蔵の会が主催する蔵詩句大賞が川越市の事業に先行した形である。さらに1993（平成5）年には全国の町並み保存関連団体が加盟する全国町並み保存連盟による第16回全国町並みゼミ川越大会⁽⁶⁹⁾の事務局を担当した。このことは、蔵の会が他地域との連携を深めるきっかけとなったばかりでなく、町並み景観の保護に関わる多くの研究者や行政関係者などを川越に招くことで、川越の蔵造

り景観をアピールする契機となった。蔵の会は2002（平成14）年にNPO法人格を取得し、一番街商店街付近を中心とした活動だけでなく、川越市全体を含んだまちづくり活動に関わる団体として活動の幅を広げた⁽⁷⁰⁾。NPO法人化以降は、酒造会社の跡地活用に関する川越市への提言や、伝統建築に関わる職人の技術を紹介する催しの開催、町並み景観のライトアップ事業などに取り組んでいる⁽⁷¹⁾。現在、蔵の会に加入している会員数は199で、居住地の内訳は川越の旧城下町十ヶ町の地域に居住する者が48、その他川越市内居住者103、埼玉県内居住者20、埼玉県外居住者28となっている⁽⁷²⁾。設立当初に比較して蔵の会会員数は大幅に増えているが、現在の蔵の会は町並み保存活動の趣旨に賛同する多くの地域外会員によって構成されている。

(2) 町並み委員会の設立と活動

蔵の会とならび、川越の町並み保存活動に大きく貢献している団体に「町並み委員会」がある。蔵の会初代会長の可児氏は「活性化による蔵造りの町並み保全の考えは川越蔵の会からの提言であるが、実際にその考えを実行したのは一番街商店街の方々と、チェックする立場で協力したのは町並み委員会である」⁽⁷³⁾とその役割分担について述べている。この町並み委員会は、1986（昭和61）年に準備会が発足し、1987（昭和62）年9月に川越一番街商業協同組合の下部組織として正式に発足した。

商店街の組織内に町並み景観を扱う委員会が発足した経緯は、当時の通商産業省が公募していた商店街への補助事業である「コミュニティ・マート構想」のモデル事業に一番街商店街が名乗り出たことによる。このコミュニティ・マート構想は、商店街を単に買い物をする場から人々が交流する「暮らしの広場」へと変えようとする試みであり、蔵の会の目標の一つである「商業振興を軸に活性化を目指したまち並保全」と理念が一致するため、可児氏をはじめとする一番街商店街の数名が通商産業省の担当者を直接訪ね、1985

(昭和60)年度のモデル事業として指定を受けることになった⁽⁷⁴⁾。このコミュニティ・マート構想のモデル事業を推進するために埼玉県や川越市の行政担当者、学識者、商店街の理事などで組織された川越一番街商店街活性化モデル事業推進委員会がまとめた報告書によると、本事業のテーマは「小江戸川越、歴史と文化のメッセージを伝える街づくり」であり、「蔵造りの町並みを活用した老舗専門店街の活性化を目的として、蔵の保存、活用と同時にコミュニティ施設、ポケットパーク等を設置する」とされている⁽⁷⁵⁾。また同報告書では、統一改装事業として「まちなみデザイン規範計画」と「個店施設整備計画」の構想がまとめられている。これらは、個別の商店が個々に努力をするだけでなく、統一した基準に基づいて商店街全体としての相乗効果をもたらそうというものであった。ここで「守るべき基準」として掲げられている項目には、「(1)伝統的な空間構成にひそむ建築の合理性に着目し、その展開の上に建築を行うことを原則とする。(2)伝統的建物の少なくとも店棟はこわさず、修復・活用する」⁽⁷⁶⁾とあり、個々の商店を歴史的な意匠を生かして改修した町並み完成予想図を掲載している。この構想は、後の「町並み規範」の基礎となっている。また、「コミュニティ・マートを実践していく方法と組織」の項では、「地域住民自らが、この協定に定めた項目を実行するため、住民全体の『町並み委員会』を設ける」⁽⁷⁷⁾として「町並み委員会」設立の必要性について述べている。さらに、「核施設計画」の項では、一番街商店街におけるコミュニティ・マート構想のテーマにも掲げられているコミュニティ施設として「お祭り会館」の計画に触れている⁽⁷⁸⁾。この「お祭り会館」は、川越の「文化核・商業核・コミュニティ核」の機能を有する施設として川越祭りの山車の展示のほか、自由広場、レストランなどを備えたうえで、朝市や農産市など市の開催などを構想している⁽⁷⁹⁾。

以上のように通商産業省の「コミュニティ・マート構想モデル事業」に指定されたことにより、一番街商店街を中心とした川越の町並み保存活動は具

体的な活動期に入る。町並み委員会では、1988（昭和63）年に策定された「町づくり規範」の基準に基づき、店舗の改修や新築、看板の設置などに対して審議を行い、商店主などに基準に合致した改修や装飾を行うよう助言を行っている⁽⁸⁰⁾。この町並み委員会は設立当初、商店街の会員11、学識者3、関係自治会長4、蔵の会会員3の21名で構成され、ほぼ毎月例会を開催している。2017（平成29）年に委員会設立30周年を迎え、作成された町並み委員会の記念誌には設立時から現在にかけて開催された例会の主な議題がまとめられている⁽⁸¹⁾。それによると、1996（平成8）年度までの最初の10年間では店舗改装や修理に関する案件が議題の45%を占めていたが、2007（平成19）～2016（平成28）年度にかけての10年間では店舗改装や修理に関する案件は25%にとどまり、かわって看板や暖簾などの装飾に関する案件が33%を占めるようになっている。

（3）伝統的建造物群保存地区指定に向けた活動

町並み委員会の活動の画期となった出来事は、1996年頃に持ち上がった3棟のマンション建設計画であった。バブル景気崩壊後の経済低迷期に入りこれらのマンション計画は頓挫したが、『町づくり規範』の限界を意識した町並み委員会では、議論の末、伝建地区の指定を受ける方針を打ち出した⁽⁸²⁾。伝建地区制度は1975（昭和50）年に行われた文化財保護法の改正に伴い、それまで個々の文化財に対して「点的な」保存施策を行っていたものを、周辺の環境を含めて建造物と町並みを一体的に整備し「面的な」保存施策を行っていくように変更したものであった。そのため、文化財保護法と都市計画法の両者によって町並みを守ることが可能になった。この文化財保護法改正により、伝建地区の制度が創設されたことをもって、文化庁ではいち早く川越市に対し制度適用の打診を行い、1975（昭和50）年に伝建地区指定に向けた保存対策調査を実施している。しかしながらこの段階では、「文化庁の考え

方が凍結的であって、釘も打てなくなり、看板も外すようになるのではないか」との理由で、一番街商店街の店主らは制度の適用を断ったという⁽⁸³⁾。この頃が一番街商店街付近では、今日の蔵造り資料館である旧小山家住宅「万文」の取り壊し計画に反対する運動や大沢家住宅の国の重要文化財指定⁽⁸⁴⁾など、伝統的な町並みに対する保存と破壊の両面の動きが起こっていた。しかしそれらは蔵の会が発足する8年前の出来事であり、面的な保存に対する理解の浸透や制度の受け皿が備わっていなかったことがわかる。時を経て、改めて町並み委員会で伝建地区に関する本格的な議論を行ったのは、1996（平成8）年のマンション建設に対抗しうる策を検討する町並み委員会の例会であった。町並み委員会では同年6月21日に開催した第83回例会において伝建地区の概要について報告がなされ、7月30日の第84回例会に町づくりに関する諸制度の比較検討ワークショップ、9月27日の第85回例会にてワークショップの結果報告、11月22日の第86回例会では伝建地区の対象範囲を検討するワークショップ、12月20日の第87回例会で、個別の建物に対する「修景」や「許可」「不許可」の概念検討などが行われた。翌1997（平成9）年2月14日の第88回例会にて議論の経過がまとめられ、『町づくり規範』を越える効力を持ちマンション建設などの問題に対抗しうる制度として伝建地区制度を導入することが確認された⁽⁸⁵⁾。しかし一番街商業協同組合内の町並み委員会で議論した結果がそのまま地域全体に受け入れられることはなく、川越市役所から説明を受けた自治会では都市計画道路の計画縮小を伴うことなどから反対する意見が出され、伝建地区制度の導入に向けた活動は白紙撤回されることになった⁽⁸⁶⁾。いっぽうで、このことを契機として、「反対だけでは町が良くならないと思った自治会長が自ら町づくりを考える会を発足」させ十カ町会が結成された。十カ町会では、一番街商店街周辺に設定が考えられていた伝建地区の範囲だけでなく旧城下町全体で町づくりを考え、商店経営者以外の一般住民にも歴史を生かしたまちづくりの意義が理解されるよう

ワークショップを重ねた。このことにより1997（平成9）年に、一番街商業協同組合の町並み委員会と十カ町会からそれぞれ川越市に対して伝建地区指定を求める要望書が出された。1998（平成10）年6月に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、次いで1999（平成11）年4月に伝建地区が都市計画決定され、同年12月に文化庁から重伝建の選定を受ける運びとなった⁽⁸⁷⁾。また、この選定により、一番街商業協同組合の下部組織であった町並み委員会は独立し、2009（平成21）年に伝建地区の保存を担う団体である「川越町並み委員会」となった。町並み委員会は、伝建地区指定に向けた議論の中で商店に限らず一般家屋などを検討する案件も担っていたことから、自治会と商店街関係者らによって組織される委員会に発展したことで伝建地区全体の環境を維持する責任を持つことになった。2017（平成29）年10月現在の町並み委員会は、商店街関係者8、自治会関係者8、蔵の会関係者5、学識者3、その他2のほか、可児氏を相談役に計27名で構成され、助言者として川越市役所都市景観課・観光課、川越商工会議所などが加わっている。

川越における伝建地区指定に向けた住民の活動を概観すると、その活動を推進する力となった人物は一番街商店街に居住する商店主に始まり、徐々に伝統的建造物で商店を営む多くの商店主へと拡大していたことが指摘できる。また地域的な範囲は一番街商店街での活動が伝建地区の範囲へ、さらに十カ町会の発足に伴い旧城下町全域へと拡大した。

Ⅶ おわりに

川越は城下町として形成されて以降、商都としての賑わいや郊外住宅地・工業都市としての役割など様々な側面を持ちながら発展してきた。現代では観光都市としての側面が目立され、週末を中心に多くの観光客を受け入れて

いる。川越の中心的な観光資源となっているのが一番街商店街付近にみられる「蔵造りの町並み」の景観である。「小江戸」との冠称により「江戸期の町並み」と誤解されることもあるが、この景観は明治期の大火以降に防火対策を施した家屋が建ち並んだことによって形成された近代の景観である。この「蔵造りの町並み」が川越の観光資源として認識され、多くの観光客を引き寄せるようになったのは、昭和後期以降のことであり比較的歴史の浅いことといえる。本稿では、明治期以降約100年間川越に存在し続けた「蔵造りの町並み」景観が、昭和後期以降に脚光を浴び観光都市川越の中心的観光資源となっていく過程を検証した。川越の観光化は、長年存在し続けた景観がある時期に「訪れるべき価値」を見出され観光資源化する事例であり、観光化は「蔵造りの町並み」に対する人間側の「まなざし」の変化によって実現した。

東海道新幹線の開通に象徴される高度経済成長期における高速交通網整備は、国内における観光旅行の在り方に変化を与えた。旅行会社や国鉄などがパッケージツアーと呼ばれる団体旅行を主催し店頭販売することで、多くの人々が旅行に出かけやすくなり数日の短い休暇であっても各地の見どころを見て回れる環境が整った。団体旅行が日本人の旅行形態として浸透するなかで1970（昭和45）年から国鉄が実施した「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンは「日本」と「自分自身」を再発見することをキーワードに展開され、個人旅行によって地方都市を自由に歩き回る旅行スタイルを広く提唱した。当時の川越には国鉄川越線の路線が通じていたが、全国の高速交通網から離れた支線であったためこのキャンペーンによる直接の影響は乏しかったと考えられる。しかし、この時期に人々のまなざしが「歓楽的要素が強い従来型の観光地」ではなく、「小京都」など地方に静かに佇む「伝統的な」町並み景観に向けられるようになったことは、川越においても無縁ではなかった。

川越の「蔵造りの町並み」景観の中心的存在である「一番街」は、1961

(昭和36)年の町名整理により旧南町と旧鍛冶町の店主らが結成した商店街団体の名称「一番街商業協同組合」に由来する。一番街商店街における業種構成の変遷を明治期から平成期にかけて分析すると、明治期には呉服・太物や時計・貴金属を扱う商店などが多く立地し、商業地として高い中心性を持っていたものが、大正から昭和初期にかけて商業機能に変化がみられるようになり、昭和20年代には菓子の製造販売を行う商店や建築関係業種の集中的な立地が顕著となった。1962(昭和37)年に実施された川越市による商業環境診断において一番街商店街では「一般商店街」か、「観光資源となりうる特殊な商店街」になるのか判断を迫られていたことはこの時期の一番街を象徴している。昭和50年代以降の一番街では生鮮食品を扱う商店が点在する町並みに、専門業種の商店や駐車場、資材置き場などが点在し商店街景観の連続性に断絶が生じていた。川越において一番街の商業機能が大きく変化し「蔵造りの町並み」景観が分断され始めた時期、全国的には「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンのブームで人々のまなざしが歴史的な景観や地方都市に向け始められていたことになる。

いっぽう、川越に「小江戸」という冠称が頻繁に用いられるようになった時期を検証した結果、川越市の市政広報紙である『広報川越』の紙上において1973(昭和48)年以降頻出したことが判明した。筆者らが活字として確認できた「小江戸」の初出は1913(大正2)年発行の『川越案内』であり音は「しょうえど」であったが、その後しばらくは川越の冠称として「小江戸」が多用されることはなく、一番街商店街の中心性が低下し、商業機能に大きな変化が生じた時期に『広報川越』紙上で「小江戸」の冠称が「復活」したことが指摘できる。『広報川越』紙上における「小江戸」の冠称は、1979(昭和54)年のテレビ埼玉開局によって川越市の広報番組が放送開始されたことや、文化財巡りを行う団体の参加者募集記事が毎号掲載されたことによって頻繁に市民の目に触れることになった。

川越の「蔵造りの町並み」景観は100年間存在し続けながらも、観光資源として注目されるようになるのは昭和後期以降のことである。商業機能の変容と中心性の低下により、消滅の危機が迫り「取り残された商業景観」となっていた「蔵造りの町並み」に対して、残そうとの動きが本格化するのは1983（昭和58）年の「蔵の会」結成以降である。川越の町並み保存活動に中心的な役割を果たす住民の団体は、現在「蔵の会」や「町並み委員会」、「十ヵ町会」など複数ある。これらの設立経緯や活動内容を検討すると、町並み保存活動の端緒は、一番街付近で商業を営む商店主ら数人の活動から徐々に人的にも地域的にも活動の範囲と内容が拡大していたことが明らかとなった。活動の中心となった人物らは必ずしも蔵造りの店蔵で商業を営む商店主ではなく、彼らの活動によって町並み保存活動が一番街商店街としての活動へと発展する。「蔵の会」の活動が一番街商店街の組織内に「町並み委員会」を生み、さらに一番街商店街の活動が旧城下町全体の「十ヵ町会」結成につながり旧城下町全体に波及していく。町並み保存活動が地域的に拡大するなか、任意団体であった「蔵の会」はNPO法人化し多くの川越市外在住者をも会員とする組織になり、「町並み委員会」は商店街の下部組織から独立して川越の中心市街地全体における町並み整備を担うようになった。川越における1999（平成11）年の伝建地区指定と文化庁による重伝建の選定は、こうした町並み保存活動の拡大過程のなかで実現したものであった。川越では伝建地区への指定が実現したことで、分断されつつあった商店街景観は数々の建造物で実施された修築や駐車場などへの「景観に配慮した」店舗の新築が行われた。これによって一番街商店街の景観は再び連続性を持つようになり、観光客向けの飲食店や土産品店の出店が顕著となった。

以上本稿では、「蔵造りの町並み」に対する人々の価値観がいかに変容し、景観が観光資源となったのか、その過程を検証した。川越の「蔵造りの町並み」景観と観光都市化における画期として、住民の組織化が行われた時期と

重伝建指定が行われた時期の二つが挙げられるであろう。先行研究で指摘されているようにテレビ放送による「春日局」ブームなどで観光客数が増加したことは否定はできないが、その背景には「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンのように人々のまなざしが歴史的な価値に向けられていたことや、一番街商店街の商店主や住民が自ら地域に積み重ねられてきた歴史に対して再評価を行っていたことが重要である。「小江戸」という冠称の復活と川越の代名詞としての「小江戸」の頻出はこうした人々の価値観の変化を象徴的に示しているといえよう。

〈付記〉

本稿を作成するにあたり多くの方にお世話になりました。川越町並み委員会相談役の可見一男氏、NPO 法人蔵の会代表理事の原知之氏、川越一番街商業協同組合理事長の落合康信氏には資料の閲覧においてご高配を賜ったほか、それぞれの組織の活動などについて多くのご教示をいただきました。川越市立博物館の宮原一郎氏と城西大学水田記念図書館の職員各位には資料の閲覧においてご高配を賜るとともに有益なご教示をいただきました。以上記して感謝申し上げます。

なお本稿の執筆分担は、高橋Ⅳ(1)・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ、山下Ⅳ(2)・(3)、小口Ⅰ・Ⅱ、古川Ⅲであり、高橋が全体の調整を行った。

注および文献

- (1) 初田 亨『都市の明治—路上からの建築史—』筑摩書房、1981、153-161頁、などが好例である。
- (2) 溝尾良隆・菅原由美子「川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全」人文地理52-3、2000、84-99頁。
- (3) 山下琢己・高橋珠州彦・田嶋豊穂・小口千明・古川 克「埼玉県川越市街における景観変化と観光化」城西大学経済経営紀要35、2017、3-4頁。
- (4) 犬井 正「城下町川越の活性化」(菅野峰明・佐野 充・谷内 達編『日本の地誌5 首都圏Ⅰ』朝倉書店、2009)、453頁。
- (5) 前掲(3) 4-13頁。
- (6) 前掲(3) 31-33頁。
- (7) 津山正幹「蔵・倉」(日本民俗建築学会編『日本の生活環境文化大事典—受け継がれる暮らしと景観—』柏書房、2010)、350頁。
- (8) 今和次郎著・竹内芳太郎編『今和次郎・民家 見聞野帖』柏書房、1986、222-223頁。
- (9) 長谷川小太郎『旅程と費用』日本交通公社、1966(改訂第22版)、776頁。このほか柳川市の項で土蔵への言及がある(902頁)。同書の記述では、のちに蔵の存在が観光資源として活用される喜多方市、栃木市、川越市においてまだ蔵への言及がみられない(後述)。
- (10) 伊藤ていじ『写真集 郷土の民家』家の光協会、1974、78-83頁。
- (11) 松崎憲三『小京都と小江戸—「うつし」文化の研究—』岩田書院、2010、7-30頁。
- (12) 前掲(11) 7頁。
- (13) 服部銈二郎『都市の表情—らしさの表現像—』古今書院、1984、159-161頁。
- (14) 前掲(13) 163頁によれば、松前・弘前・角館・盛岡・遠野・米沢・白石・登米・会津若松・村上・足利・飯山・高遠・飯田・高山・古川・郡上八幡・金沢・越前大野・小浜・伊賀上野・彦根・出石・竜野・津山・備中高梁・倉吉・三次・竹原・津和野・萩・山口・長府・安芸・土佐中村・大洲・秋月・日田・中津・杵築・豊後竹田・人吉・飫肥・知覧とされる(地名表記は原文どおり)。
- (15) 前掲(9) 171-172頁および213-214頁。さらに前掲(11) 23頁によれば、栃木市は1985(昭和60)年から小京都の冠称を用いたが、1996(平成8)年からは冠称を小江戸に変更したという。
- (16) 唐橋 東「蔵の町 喜多方」(北村悦子『喜多方の煉瓦蔵—いまに生きる明治の浪漫—』喜多方煉瓦蔵保存会、1989)、序文(頁の記載なし)。

- (17) 前掲（7）351頁によれば、金田は喜多方における蔵の消滅を嘆き、蔵の美しさを写真におさめた写真展示を公民館などで行ってきたという。
- (18) 前掲（9）312頁。
- (19) TEM 研究所「調査 蔵のある町」（文藝春秋事業出版コーナー編『蔵』東京海上火災保険、1979）、237-310頁。
- (20) 知名度の高低判断は難しいが、加茂集落に立地する鶴岡市立加茂水族館が「クラゲの水族館」として注目されるなか、クラゲの水族館と蔵造りの町とが結びついて認識される例は乏しいとみられる。
- (21) 1976年に指定された7地区は、妻籠宿のほか、角館、白川村荻町、京都市産寧坂、京都市祇園新橋、萩市堀内、萩市平安古である。
- (22) 伝建地区制度は、市町村が保存計画を定め伝統的建造物群保存地区（略称：伝建地区）を指定し、文化庁は市町村から申請された中から重要伝統的建造物群保存地区（略称：重伝建）を選定する制度である。
- (23) 文化庁編『集落町並みガイド—重要伝統的建造物群保存地区—』第一法規出版、1990、126頁。
- (24) 田口浪三『埼玉県営業便覧』全国営業便覧発行所、1902、520頁。
- (25) 谷 謙二・飯田貴美子『『埼玉県営業便覧』の資料的特性と明治期の埼玉県における中心地の機能と分布』埼玉大学教育学部地理学研究報告26、2006、1-36頁。
- (26) 「一番街」という名称は、1961（昭和36）年3月に川越市が実施した町名地番整理事業によって旧町名が廃止されたことを契機として、同年6月に札の辻交差点から旧志義町交差点までの両側を「川越一番街商業協同組合」が組合員数97名の商店街組織として発足して以来用いられている。川越市役所「一番街商業協同組合 地番整理で新発足」川越市政だより141、1962、1頁。
- (27) 1928（昭和3）年に商工会議所に名称を変更した。
- (28) 西村梧楼編『川越案内』川越商業会議所、1913、84頁。（国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号330-295）
- (29) 川越商工会議所編『川越商工名鑑』川越商工会議所、1952、125頁。
- (30) 木谷彰佑『大日本職業別明細図 信用案内 第297号 埼玉県』東京交通社、1932。
- (31) 前掲（3）6-7頁。
- (32) 川越市役所「観光資源とするか一般商店街でゆくか」川越市政だより141、1962、1頁。
- (33) 川越市役所「川越市商業のカルテ『お客はいつも王様』川越市政だより140、1962、3頁。

- (34) a. ゼンリン編集・発行『ゼンリンの住宅地図 埼玉県 川越市1984』1984。
 b. ゼンリン編集・発行『ゼンリンの住宅地図 埼玉県 川越市1990』1989。
- (35) 『埼玉県営業便覧』1902（明治35）年によると、服部家は山新の屋号で照降商（履物・傘の販売）、薬種商を営む。1984（昭和59）年から店蔵を資料館として開放する。
- (36) 川越市指定有形文化財（建築物）として、1981（昭和56）年12月25日に16軒の蔵造り建築が指定を受ける。なお、これ以前には1958（昭和33）年3月6日に「時の鐘」、「薬師神社」の2件が指定されていたのみであった。
- (37) 『埼玉県営業便覧』1902（明治35）年によると、岡家は「近江屋」の屋号で和洋酒舗を営む。1980年代以降は、「近常商店」、「近江物産」として営業を行った。
- (38) 1999（平成11）年に「川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画」を策定し、その中で「伝統的建造物」とは、伝統的建造物群保存地区内において、「江戸時代から昭和初期にかけての建造物で、伝統的建造物群の特性を維持していると認められるもの」とされる。具体的には、伝統的な建築様式で「蔵造り町家」、「真壁造り町家」、「洋風町家」、「和風住宅」、「洋風住宅」、「近代洋風建築」、「その他」に分類されている。
- (39) 有限会社新井武平商店は、埼玉県皆野町に本社および工場を置く味噌醸造を中心とした食品加工業者である。本店を含め埼玉県内に6店舗を展開する。
- (40) 前掲（3）13頁。
- (41) 前掲（28）45頁。
- (42) 前掲（11）23頁。
- (43) 前掲（11）23頁。
- (44) 土金富之助『小江戸川越—江戸文化の残照を求めて—』創芸社、1979、8頁。
- (45) a. 宮下辰夫『川越の蔵造』国書刊行会、1982、76頁。原著は川越叢書刊行会から1955（昭和30）年に刊行された。
 b. 岡村一郎『川越の城下町』国書刊行会、1982、76頁。原著は川越叢書刊行会から1955（昭和30）年に刊行された。
- (46) 前掲（45）a. 41頁。
- (47) 前掲（45）b. 59頁。
- (48) 市役所公開の『広報川越』見出しデータベースによる検索。このデータベースは川越市政だより第1号昭和26年4月20日発行から可能。（http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/kochokoho/kohokawagoe/koho/koho_back/koho_midasi.html、2018年1月5日最終閲覧）
- (49) 川越市役所「小江戸の情緒を今に—川越まつり—」広報川越345、1978、6

頁。

- (50) 江戸時代の祭事に由緒を求めた現代創作の夏祭り、2017（平成29）年は川越商工会議所の主催により「第36回川越百万灯夏まつり」として開催された。
- (51) 川越市立博物館学芸員宮原一郎氏のご教示による。
- (52) 飯島謙輔『史実 江戸の母川越』埼玉新聞社、1949、85頁。
- (53) 前掲（52）序言（頁の記載なし）。
- (54) 前掲（52）27頁。
- (55) 前掲（52）27頁。
- (56) 芳賀 登『江戸っ子の生活』雄山閣出版、1990、73-74頁。
- (57) 前掲（56）74頁。
- (58) 杉村暢二「川越の市街地形成と商業中心の移動」帝京史学10、1995、113-137頁。
- (59) a. 櫻井敬子「住民主導のまちづくりをめぐる 川越市一番街商店街の事例から」早稲田大学文化構想学部2011年度ゼミ論文 社会構築論系 地域都市論プログラム 浦野ゼミナール、2011、40頁。
b. 若槻聡史「歴史とアクターが生み出す川越のコントラスト」早稲田大学文化構想学部2015年度ゼミ論文 社会構築論系 地域都市論ゼミナール、2015、39頁。
- (60) 浅岡隆裕ほか「〈観光都市〉川越の現状と課題 埼玉県川越市でのヒアリングと住民調査からのアプローチ」立正大学文学部社会調査実習、2011、62頁。
- (61) 十カ町とは川越城下町に作られた十カ町四門前の範囲。本町・江戸町・喜多町・高澤町・南町の商人町を上五カ町、鍛冶町・多賀町・志義町・上松江町・志多町の職人町を下五カ町とした（図の点線の範囲）。
- (62) 可児一男氏のご教示による。
- (63) 可児一男氏のご教示による。
- (64) 川越蔵の会設立総会配布資料より。同資料は表紙を含め9頁からなる。川越市による16棟の文化財指定は1981（昭和56）年12月25日のことである。
- (65) 前掲（64）。
- (66) 可児一男氏への聞き取りでも同様の証言が得られた。
- (67) 前掲（2）91頁。
- (68) NPO 法人川越蔵の会発行「第13回蔵詩句大賞」パンフレットより。「蔵詩句大賞」は数年おきに開催されているが、2017（平成29）年8月に行われた第13回蔵詩句大賞の表彰式では、地域貢献賞に歴史的建造物を修復した2件、まちづくり再興賞に火災から復興した菓子屋横丁の商店街組織「菓子屋横丁会」の1件、建主賞に歴史的建造物の外観意匠を再現した新築店舗の1件、

- 公共スポット賞として景観に配慮した公衆トイレを1件、功労賞として町並み保存活動に尽力した人物（可見一男氏）を1件表彰している。
- (69) 全国町並み保存連盟ホームページより。(https://www.machinami.org/blank-1:2018年1月5日最終閲覧)
 - (70) NPO 法人川越蔵の会発行「特定非営利活動法人川越蔵の会」パンフレットより。
 - (71) 前掲 (70)。
 - (72) 2017年9月現在。蔵の会会員名簿より。
 - (73) 可見一男「可見さんコラム」(川越町並み委員会編『町並み委員会30周年』2017)、14頁。
 - (74) 前掲 (73) 16頁。
 - (75) 川越一番街商業協同組合編『川越一番街商店街活性化モデル事業報告書ーコミュニティ・マート構想モデル事業ー』概要版、1986、3頁。
 - (76) 前掲 (73) 27頁。
 - (77) 前掲 (75) 56頁。
 - (78) 前掲 (75) 18-23頁。
 - (79) お祭り会館は2003（平成15）年に閉館した。
 - (80) 川越一番街商業協同組合町並み委員会編『町づくり規範』1988、152頁。
 - (81) 川越町並み委員会編『町並み委員会30周年』2017、14-52頁。
 - (82) 前掲 (81) 23頁。
 - (83) 前掲 (73) 23頁。
 - (84) 取り壊しと文化財指定はどちらも1971（昭和46）年に行われた。
 - (85) 前掲 (73) 23頁。
 - (86) 川越市都市計画部都市景観課『川越市景観計画』2014、57頁。
 - (87) 十ヶ町会結成の経緯は川越市立博物館編『第44回企画展 蔵・倉・くら一蔵造りと川越の町並みを知ろうー』2017、61頁。